



生活に困っている方にさまざまな面から専門的な支援を行う総勢19名の職員。前列中央が森川所長



今月のグッジョブ

〔西彼福祉事務所〕

社会福祉の第一線を担う行政機関



福祉課 保護2班 佐護 桂輔さん

ケースワーカーとして生活保護世帯の家庭訪問を行いながら、自立のための相談に応じています。また、昨年9月から生活困窮世帯を対象にした学習支援事業をNPOに委託して実施し、子どもを学習の面からもサポートしています



福祉課 保護2班 小川 大志さん

査察指導員としてケースワーカーの家庭訪問に同行しています。対象者の方に寄り添い、親身になって対応するように心掛けています



誰もが健康で文化的な生活を送れる社会を目指して頑張る姿にGood Job!!

ケースワーカーのほか、専門の支援員が電話での相談に対応



職員同士で連携し、一人ひとりに合った支援のあり方を検討している

生活困窮者の「自立」を支援

長崎市茂里町の長崎県総合福祉センター1内にある西彼福祉事務所は、時津町と長与町を所管地域とし、生活保護に関する業務を中心に、母子・父子・寡婦福祉や児童福祉に関する相談・援助、生活困窮者の自立支援のための事業などを関係機関と連携しながら行っています。

「福祉事務所は住民の方と直接向き合いサービスを提供する行政機関です。世帯ごとに異なる自立への課題解決をしっかりと手助けできる相談・支援機関でありたいと考えています」と森川憲太郎所長。

生活保護に関しては、所得保障の面からの支援と、自立を目指し健康面や就労面での支援を実施。また、母子・父子・寡婦福祉や児童福祉については、主に「ひとり親家庭」の自立を支援する福祉資金貸付などの相談・支援および子育てに不安を抱える方へ家庭児童相談を行っています。

さらに、平成27年度から生活困窮者自立支援制度がスタートし、生活保護に至る前段階の方を対象に、就職、住居、家計管理、子どもの学習等をサポート。一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、

専門の支援員が関係機関と連携して問題解決に向けた支援を行っています。「生活面の困りごとについて一緒に考え、支援を行いますので、お困りの方はお気軽にご相談ください」。

これからも地域住民の福祉を第一線で支える行政機関として、住民の皆さんに寄り添いながら業務に取り組んでいきます。

生活に困り、社会的配慮を必要とされる方には、必要な支援が一人ひとりに行き届くことが重要です。

子どもから高齢者まで、地域の中で安心して自立した生活を送ることができるよう、全力で取り組んでいきます。

長崎県知事 中村法道

